

(その1)

【 令和 2 年分 】

# 収 支 報 告 書

ふりがな	あきたけんしょうてんがいせいじれんめい
1 政治団体の名称	秋田県商店街政治連盟
2 主たる事務所の所在地	〒010-0923 秋田県旭北錦町1番47号
3 代表者の氏名	平 澤 孝 夫
4 会計責任者の氏名	佐 藤 満
収支報告書作成担当者の氏名	菅 佑 輔
電話連絡先	018-863-8701

※選管受付印



他31

※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万円以上のパーティを開催した場合)	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県内	<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
(※以下は、「有」の場合のみ記載)
公職の種類 _____ (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

資金管理団体の指定の期間

(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____ (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

# 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収入総額	A=B+C			<del>62,573</del>	65,573
	(前年からの繰越額) B			51,573	
	(本年の収入額) C			<del>11,000</del>	14,000
支出総額	D			6,000	
翌年への繰越額	E=A-D			<del>56,573</del>	59,573

} 令和4年3月8日  
訂正

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費					
		十億	百万	千	円
金額				<del>11,000</del>	14,000
員数 (党費又は会費を納入した実人数)				<del>11</del>	14

(2) 寄 附							
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金	額			備 考		
(7) 個人からの寄附			十億	百万	千	円	(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)							(※資金管理団体のみ)
(1) 法人その他の団体からの寄附							(※その7②に内訳を記載)
(5) 政治団体からの寄附							(※その7③に内訳を記載)
小 計 (7) + (1) + (5)						0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)							(※その8に内訳を記載)
イ 政党匿名寄附							(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)						0	

(その13)

### 3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考	
			うち本部又は支部に供与した 交付金(会費等)に係る支出 (再掲)	
		十億 百万 千 円		
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費			
	(2) 光 熱 水 費			
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
	(4) 事 務 所 費			
	小 計 (A)	0		
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費			
	(2) 選 挙 関 係 費			
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)	0		(ア～エの計) を記載
	(ア) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			
	(イ) 宣 伝 事 業 費			
	(ウ) 政 治 資 金 パーティー開催事業費			
	(エ) そ の 他 の 事 業 費			
	(4) 調 査 研 究 費			
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	6,000		
(6) そ の 他 の 経 費				
小 計 (B)	6,000			
合 計 (A+B)	6,000			

「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 交付・寄付金 (会費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
	円 千 百 万 十 億				
この頁の小計	0				
その他の支出	6,000				
合計	6,000				

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付)  
←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。


# 宣 誓 書

## 添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

- |                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1 領収書等の写し                    |
| <input type="checkbox"/> | 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。) |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 10 日	
政治団体の名称	秋田県商店街政治連盟
会計責任者の氏名	佐藤 満  (印)
※代表者の氏名	(印)

※解散の場合のみ、代表者も記名押印又は署名する。

「会計責任者の氏名」欄には記名押印又は署名し、署名は必ず会計責任者本人が自署する。

解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届」(資金管理団体のみ)も併せて提出する。